

精神障害者地域生活支援
とうきょう会議
運営委員会 議事録

期日：2014年12月26日（金）

時間：19:00～21:00

場所：すぎなみ151

司会：鈴木 記録：大倉

参加者：理事4名中2名、監事2名中1名、運営委員10名中1名、
センター部会1名、事務局5名中3名、会員__名 計8名

理事（出席者は氏名の前に○）							
○	鈴木 卓郎	○	金川 洋輔		近藤 淳		半田 佳子
監事							
	小見山 政男	○	佐藤 あゆみ				
運営委員							
	東 貴宏		今村 まゆら		斎藤 隆彦		佐藤 有紗
	佐野 澄子	○	瀬川 聖美		田中 直樹		西根 博貴
	蓮沼 和音		樋口 勝				
支援センター部会からの参加							
○	中居 克						
事務局							
○	丹菊 敏貴	○	亀山 元		新堀 裕樹		三村 豊
○	大倉 由利江		進藤 征寛				
会員の参加							

1. 項目： 東京都との懇談会に向けて

担当： 鈴木卓郎

【要旨】

前回の会議で、とあるとうきょう会議個人会員の方をお招きして、東京都との懇親会に向けての意見をお聞きしました。そして、東京都の精神保健医療課とざつくばらんに話し合いが出来ないかという話になりました（担当鈴木卓郎）が、連絡状況はどのようになりましたか？

また懇談会に向けて検討している項目は以下の通りです。

- 1.地方精神保健福祉審議会の内容を検討し、意見交換の項目がないか、検討すること
- 2.東京都から、区市町村に対し、630調査の結果を各自治体の体制整備にちゃんと活用するよう、且つ、民間事業者などともその情報を共有するよう今以上に強く指導してもらえるようにすること
- 3.630調査の内容を踏まえ、長期入院者の解消に向けて、東京都として今後取り組むべき施策について。

東京都の現行の条例では、精神病院の敷地内にグループホームを設置することを認めていないが、国が省令を改正して、精神病院の敷地内にグループホームを設置できるようにしたとしても、東京

都が現行の条例を改正しないように求めること

4.精神保健福祉センター（3センター）のアウトリーチ支援事業と、中部センター及び多摩センターの短期宿泊事業と一時入所事業の今後について

5.民間事業者活用型短期宿泊モデル事業の振り返りと、今後の施策について

6.東京都が2014年10月に国に対して行った緊急提案について

7.長期入院者の中には、高齢者や認知症の人も含まれているが、これらの人の地域移行を進めるために必要な施策について

【検討の概要】

都の担当者と連絡は取っている最中。

項目は焦点化したほうがいいのでは？内容は、要望というよりも意見交換の方向で。

【結論】

引き続き審議を行う。

2. 項目： Tokyo Letter 進捗状況の確認

担当： 事務局

【要旨】

Tokyo Letter 冬号第24号の原稿ができました。別紙の内容をご確認いただき、この内容でよければ、印刷・製本・封入・発送の依頼をかけることにいたします。

【検討の概要】

内容を確認する。（特に特集記事：長期入院者、病棟転換の問題について）

特集記事の中の、630調査の中に第4期障害福祉計画との関係について入れて欲しい。

東京都の精神科病院の1年以上の入院患者の数字も入れるとより身近な問題として感じられるのではないかと？

【結論】

大まかな内容が了承されたので、手直し後、運営委員会のMLにて流す。

あおば作業所で印刷から発送までの作業を依頼し、1月に発行できるようにすることとなる。

3. 項目： 旧精神障害者共同作業所・旧地域生活支援センターの施設借上補助金等の現状把握について

担当： 事務局

【要旨】

自治体によっては、来年度の予算策定の過程で、旧共同作業所の施設借上補助金や通所交通費補助金を無くす動きがでてきているとの情報が寄せられています。

こうした自治体の事業所では、行政と交渉する際に、他の自治体の動静についての情報を持っておきたいとの相談が事務局に寄せられています。

現状把握についてどのように対応するかご検討ください。

【検討の概要】

いくつかの自治体では施設借上補助金（通称、家賃補助：各自治体独自の予算）や通所交通費を無くす動きがあるようだが、とうきょう会議としてそれを集約はしていない。

- ・現状として、旧作業所に補助金を出している自治体が多いのではないかと。
- ・補助金は出ているが、減額しているところもあるよう。
- ・各自治体の状況をとうきょう会議として、調査する必要性はあるか。→把握しておいてもいいのではないかと。

【結論】

・運営委員がいる自治体中心に1月をめどに調査を行う。項目は事務局で検討し、運営委員会で検討を行う。

4. その他（各部会報告・連絡等）

◆相談支援従事者研修企画部会

初任者研修 12月21日に55名の方が修了。年明けに都に決算書を出し、終了となる。

課題は今回、受講生で障害当事者がおり、バリアフリーに対応した会場が確保できなかった。都にも要請をしていく事を考えている。

また、受講生の中に個人寄付された方がいた。処理をどうするか？→法人で受け取るのは問題ないため、受け取る事になる。

受講終了者3年度分で150名になっている。今後、修了生の名簿管理については要検討。

◆東京都自立支援協議会

◆東部ブロック

◆スポーツ企画部会

ソフトバレーの交流会のとうきょう会議も協賛として参加しても問題ないか？

→承認される。

◆研修部会

◆支援センター部会

◆都精民協担当

次回の都精民協

日時：2015年 2月25日（水）

場所：東社協会議室

◆事務局

部会費の配分が滞っている。1月に入金を行っていきたい。

◆その他

次回の運営委員会 2015年 1月 22日（木）19:00～ 場所：すぎなみ151

以上